

ほのかが

目次 Contents 《主な内容》

2 緊急医・カレンダー 3 特集 10 ニューススポット
14 お知らせ 28 ほのか診察室 30 しみんのトビラ 32 心の葉しおり

2008
4月
No.30

- 3 …… 広聴活動
- 12 …… 平成20年度納税などのお知らせ
- 18 …… 各種手当を確認しましょう
- 24 …… 4月1日 ケーブルテレビ開局 !! 市政番組が始まります
- 28 …… 胃がんのお話し

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp



さくらまつり

今月の人口

平成20年3月1日現在(前月比)

総人口... 51,786人(-64)
 男..... 25,437人(-35)
 女..... 26,349人(-29)

世帯数..... 16,388世帯

出生.....23人 | 転入.....90人
 死亡.....55人 | 転出... 122人

転入の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

「今月の表紙」は、平成17年新城さくらまつり写真コンテストによせられた作品です。 中川 男さん(海老下町)

今月の表紙



新城さくらまつり開催

3月25日(火)から4月13日(日)までの間、桜淵公園で「新城さくらまつり」が行われます。

25日(火)の山開き式を皮切りに、新城・鳳来吹奏楽団、ユースバンドさくらによるコンサート、大正琴、詩吟などの和の調べコンサート、市民よさこいおどり、のど自慢大会などが予定されています。

皆さん、期間中に桜淵公園へ訪れてみませんか。

2008 4 April 暮らしのカレンダー		緊急医(午後7時~午後11時)
1 火	消防防災センター運用開始 未成年者飲酒防止強調月間(~30日)	中根医院 (本町) 24-1661
2 水		米田内科 (平井) 24-0700
3 木		内山医院 (平井) 24-1212
4 金		西新町内科整形外科外科医院(東新町) 22-0372
5 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	今泉病院 (栄町) 22-1150
6 日	2008しんしろ消防防災フェスタ 大室神社奉射神事	西新町内科整形外科外科医院(東新町) 22-0372
7 月	世界保健デー	森下医院 (布里) 36-0002
8 火		中村医院 (的場) 22-2863
9 水	アイデア教室【は】	ほうらいクリニック(大野) 32 1026
10 木	交通死亡事故ゼロを目指す日	村松内科 (東新町) 22-0026
11 金		高木内科医院 (栄町) 22-2861
12 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	茶臼山厚生病院 (富沢) 22-2266
13 日		森下医院 (布里) 36-0002
14 月		ちさと医院 (杉山) 23-4321
15 火		静巖堂医院 (副川) 35-0022
16 水		ながしのクリニック(長篠) 32-3223
17 木		荻野医院 (長篠) 32-0020
18 金		織田医院 (下吉田) 34-0021
19 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	星野病院 (大野) 32-1515
20 日	春季市民体育大会総合開会式(桜淵こいの広場) 能登瀬のしかうち行事	中村医院 (的場) 22-2863
21 月		くまがい医院 (富永) 23-6800
22 火		緑が丘診療所 (緑が丘) 24-4026
23 水		あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
24 木	アイデア教室【は】	今泉医院 (吹老勢) 35-1003
25 金		おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
26 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 体育室親子無料開放(午後)【青】	宮本病院 (海老) 35-0811
27 日	鳳来寺山自然科学博物館 友の会総会	ほうらいクリニック(大野) 32 1026
28 月		しんしろフィットクリニック(川路) 23-8531
29 火	昭和の日	村松内科 (東新町) 22-0026
30 水		中根医院 (本町) 24-1661

暮らしのカレンダー

【文】文化会館 【青】青年の家 【体】市民体育館
 【西】西部公民館 【資】歴史資料館 【は】はつらつセンター
 【観】観来館 【開】作手開発センター

緊急医

外来のみですので、受診を希望される方は、電話で容態を事前に連絡してお越しく下さい。
 また、緊急医は都合で変わることがあります。

緊急医

眼科

平日/午後7時~午後11時
 休日/午前9時30分~午後4時30分

4 金:夜 さくら眼科(上平井) 22-4100

20 日:昼 春日眼科(杉山) 24-3222

23 水:夜

整形外科

平日/午後7時~午後11時

8 火:夜 石川整形外科
 クリニック(平井) 24-6500

皮膚科

平日/午後7時~午後11時
 休日/午前9時30分~午後4時30分

13 日:昼 皮フ科(平井)
 新栄クリニック 24-6022

15 火:夜

休日診療所

医科・歯科とも開設しています。
 診療は医科・歯科ともに外来のみです。利用される時は、必ず「健康保険証」などをご持参ください。

医科

午前9時30分~午後4時30分

歯科

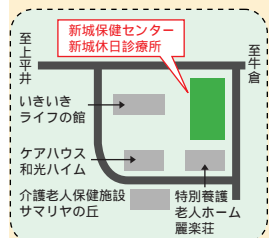
午前9時~正午

開設日

4月 6日(日)・13日(日)
 20日(日)・27日(日)
 29日(祝)

開設場所

新城休日診療所
 新城市矢部字上ノ川1番地8
 23-3665



QRコードを利用しますと携帯電話から緊急医の情報をご覧いただけます。

広報紙が変わります

市民に見やすく親しみやすい広報紙づくりを目指し、行政が出したい情報と市民が知りたい情報を融合させた広報紙を作成するため、4月号から、市民編集委員とじょうほう課との協働で、特集記事を掲載していきます。

広聴活動

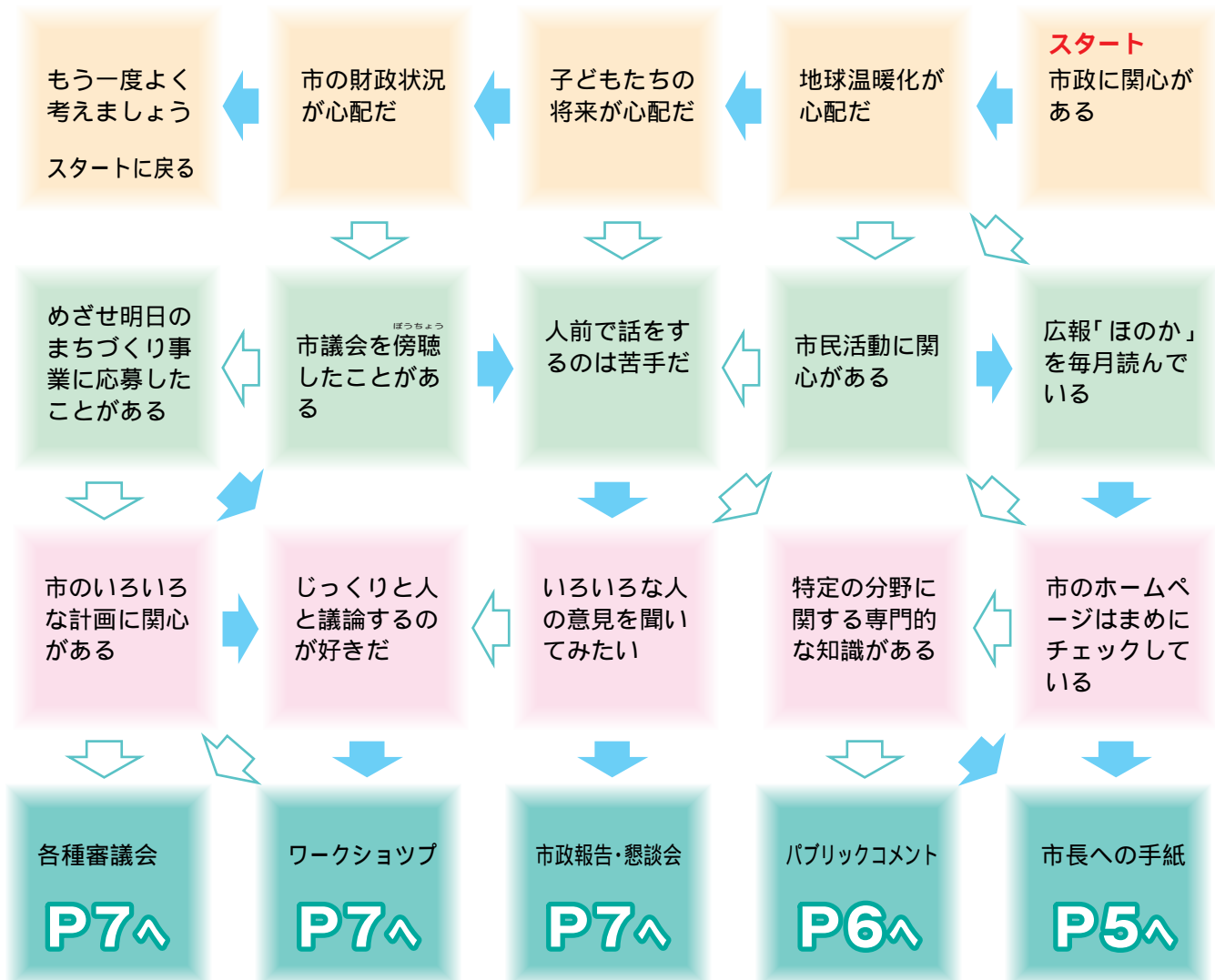
市民の皆さんから寄せられる提言・要望・質問などの「市民の声」は、市政改善につながる貴重な提案です。この「市民の声」に対し適切に説明・対応していくことは、市職員の責務であり、その趣旨をいかに施策に反映させていくかが、市民参加のまちづくりを進めるうえで大切なことです。

市では、さまざまな広聴活動を行い、広く「市民の声」に耳を傾けようと努めています。しかし、まだまだその活動自体が、市民の皆さんに知られていないのが現状です。「こうすれば市がもっとよくなるのに」「しかし、「どうやって届けたいのかな」と考えている市民の皆さんに、市の広聴活動の概要を紹介します。

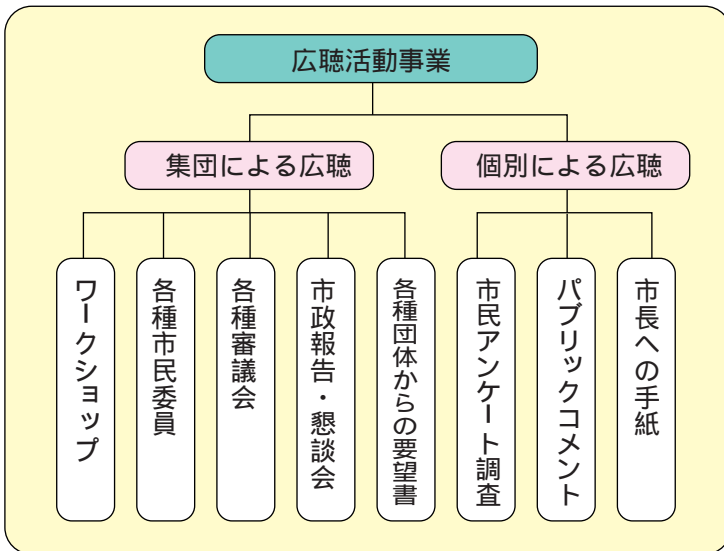
あなたの声の届け方

あなたの声を市政に届けるために、あなたに合った方法はどれでしょう？
下図のチャートを参考に、もっとあなたの声を市政に届けましょう！
(これはあくまで参考例です)

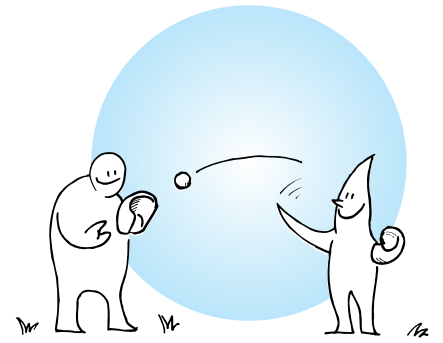
← ...「はい」
← ...「いいえ」



広聴部門の事業体系



現在、市では、おもに8つの広聴活動事業を行っています。
今回は、その中から5つの事業をご紹介します。



「市民の声」の現状		平成 19年度 (4月1日～ 2月29日)	平成 18年度	平成 17年度 (10月1日～ 3月31日)
		計	計	計
市長への手紙 (件)	手紙(件)	19	17	19
	ファックス(件)	0	1	1
	Eメール(件)	47	94	50
	計	66	112	70
パブリック コメント	募集件数	8	2	3
	意見提出件数	25	11	1
要望書	各課受付件数	882	802	179
市政 報告・懇談会	開催回数	19	18	
	参加人数	664	1223	
各種審議会	件数	2	1	2
	公募者数	18	15	19
	応募者数	23	16	45
各種 市民委員	件数	8	7	1
	公募者数	17	42	2
	応募者数	41	44	2
ワーク ショップ	テーマ数	3	1	0
	参加者数	57	6	0

要望書は、区長要望のみを掲載



市政報告懇談会



地域審議会



ワークショップ

「市長への手紙」の流れ(ホームページの場合)

新城市のホームページにアクセス
(<http://www.city.shinshiro.lg.jp/>)

意見・アイデア入力画面に記入

意見を反映するには、住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスを必ず書く！

「送る」ボタンをクリックで終了



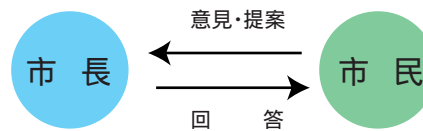
市長から返事が到着

市長が直接手紙を読む。
おおむね2週間以内に返信。



あなたの声を手紙につづる

市民の皆さんからお寄せいただいた建設的な意見や提案などを、市政に反映させるための制度です。一つひとつの個別事情に耳を傾けることで、より多くの市民ニーズを把握し、市民の声を反映した市政運営を図ります。なお、いただいた手紙・Eメールには、市長から返事をします。住所、氏名、電話番号は必ずご記入ください。



「市長への手紙」(郵送の場合)
〒441 1392(住所不要) 市長への手紙 係
ファックス：23-7296
「市長への手紙」(Eメールの場合)
info-2@city.shinshiro.lg.jp

- ・ 「改善ポイント」
- ・ 利用方法の簡便化
- ・ いただいた意見と回答の公表
- ・ 制度のPR

「いつでも」「誰でも」気軽に、市政への意見をお寄せいただくための制度です。しかし、届いた意見が市政にどのように反映されているか分からないとの声を聞くことがあります。今後のよりよい市政運営に向け、市民の皆さんからいただいた意見を反映し、改善を図っていきたいと思います。

今後の課題

これまでに届いた意見 (抜粋)

広告事業について

「市民からの提案」
市のホームページや封筒などにスペースを設け、有料広告を募集したらいかがでしょうか。(平成18年9月)

「市長の回答」

「有料広告事業庁内検討チーム」を設け、広告媒体として、ホームページバナーや窓口用封筒などの、来年度実施に向けた協議をしています。

(提案のあった広告は、19年5月から窓口用封筒で、また、6月からホームページのトップページバナー広告として始めました。また、広報「ほのか」への広告を、20年10月号から掲載予定です)



市ホームページのバナー広告(2月29日現在)

合併後に寄せられた「市長への手紙」の件数

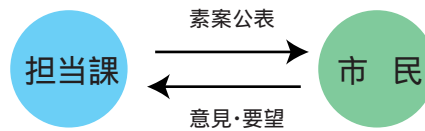
平成17年度(10月1日～)	70件
平成18年度	112件
平成19年度(～2月29日)	66件

② パブリックコメント

市の計画にあなただの声を

市の政策に関する基本的な計画などを策定するときに、素案の段階で一定期間公表し、その案に対する市民の皆さんの意見や要望を聞き、それを考慮しながら計画を決定していく制度です。

市民の皆さんから行政とは異なる視点の意見をいただくことで、計画の完成度を高めることができ、また、市政に参画してもらうことで、透明性と公平性のある市政運営を実現することができます。



パブリックコメントの流れ(ホームページの場合)

新城市の(ホームページ)にアクセス
(<http://www.city.shinshiro.lg.jp/>)

左側お役立ちリンク内にある「パブリックコメント制度」をクリック

募集案件一覧で募集があるかチェック

自分が気になる案件を探す

各担当課Eメールアドレスに、意見・要望を記入(様式は問わない)

意見を正確・明確にするために、住所・氏名は必ず書く!

市の考え方とともにホームページで公表

個人あてには回答しません。

募集概要

- 「公表方法」広報「ほのか」・市ホームページ・市役所担当課
- 「募集期間」約1カ月程度
- 「意見提出」担当課まで持参・郵送・ファックス・Eメール

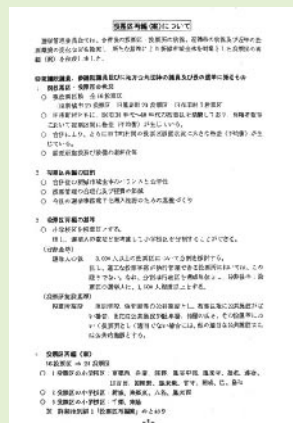
これまでに反映された意見(抜粋)

投票区再編(案)

「市民からの意見」
源氏地区においては、約40年前から布里投票区で投票している。交通事情などを考慮し、投票区の再編を望む。
(平成19年10月)

市選挙管理委員会の回答

源氏地区につきましては、現地調査の結果、利便性を考慮し、愛郷地区から従前のとおり布里投票区に修正します。



今後の課題

開かれた市政運営のために、今後ますます導入が広がる可能性のある制度ですが、課題も多いのが現状です。

下記のように、意見がまったく届かない案件もいくつかあります。せっかくよい制度でも、使われなくては意味がありません。いかに市民の皆さんにとって意義ある制度にするかが、今後の課題です。

- 「改善ポイント」
- ・意見募集のPR
- ・適切な募集期間の設定
- ・専門的な内容に対する説明

これまでに寄せられた意見の件数(抜粋)

投票区再編(案)	9件
しんしろ安全・安心で快適なまちづくり行動計画(案)	0件
新城市総合計画基本構想(案)	4件
新城市地域公共交通総合連携計画(案)	0件
新城市障害者基本計画(案)	12件
新城市耐震改修促進計画(案)	0件

③ 市政報告懇談会

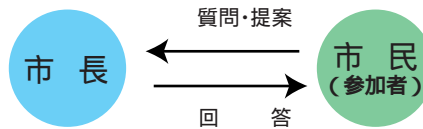
ただく場です。

平成18年度から年1回、市内19カ所で行っています。

昨年は、市の財政状況の情報開示を大きなテーマとして開催し、前年度の決算・財政指標を載せた「ザイセイの話」を基に、57分野にわたるさまざまな市政の課題を質疑応答・意見交換しました。

市長が現在の市政の状況を説明し、市民の皆さんから質問や意見をいただく場です。

あなたの声を
直接市長に



これまでのおもな質問テーマ

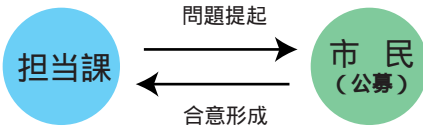
- 情報通信(光ファイバ整備について)
- 医療(市民病院の再建について)
- 過疎・定住対策(限界集落対策について)

④ ワークショップ

地域の問題解決のために、市民間による合意形成を図るための手法です。

あるテーマに基づき、公募で集まった市民が、多様な意見を述べ合いながら意見を集約していきます。ただし、参加者の総意≠市民の総意ではなく、また利害が交錯する場面では機能しないこともあります。そのため、合意形成にいたる過程をより重視し、そこでの意見聴取やコミュニケーション能力の向上を目的に、開催されることもあります。

みんなの声を
ひとつの声に



これまでのおもなテーマ

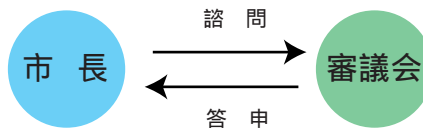
- 市総合計画策定について
- 庁舎建設について

⑤ 各種審議会

各種審議会の一つに、地域審議会があります。地域審議会とは、合併協議で旧市町村の区域ごとに設置し、市長の諮問に応じて審議することと、市長に意見を述べる市の附属機関です。

ほかには、都市計画審議会があります。

市長の問いに
あなたが答える



例) 地域審議会での諮問を受けたおもなテーマ

- 新城市めざせ明日のまちづくり事業実施要綱
- 新市まちづくり計画の進捗状況について

市の今後の取り組み

「市民参画・協働のまちづくり」を進めるためには、市民に市政情報を積極的に提供し、市政に対する理解・関心を高めるとともに、広く市民の声を把握し、それぞれの施策に反映させることが重要です。

市では、従来から市民参加による市政の推進を基本的な姿勢として、多種多様な市民参加の仕組みを整備し、市民の意見や要望を積極的に取り入れてきましたが、決して十分とは言えません。

今後必要な取り組みとしては、政策形成段階での広報や広報手段の多様化(今後整備されるケーブルテレビやインターネットの積極的利用)

があげられます。現在実施している市民編集委員による広報への市民参加もその充実が求められています。また、市民の声をより一層把握するため、「市長への手紙・Eメール」を手段として、市民が気軽に意見を寄せられるように工夫したり、「出前講座」などを充実させたりすることが上げられます。

今後も、時代の変化に対応した新たな市民参加の仕組みづくりを検討し、市民参加と協働のまちづくりを目指していきたいと思えます。



企画部
じょうほう課長
原田 哲夫

参加者に聞く

Q1 広聴制度に応募したきっかけは何ですか？
 Q2 実際に体験して感じたことは何ですか？
 Q3 もっと、市民の声を届けるためには何が必要だと思いますか？

A1 他人事でいたくなかった。いま、自分が住んでいるまちがどのような状況にあるのか、自分の目や耳できちんと確かめたかった。

A2 知れば知るほど、自分が何も知らないことに気づかされた。自分の意見とは異なる多様な意見に出会えることも楽しい。残念なのは、参加者が少なく市政に対する市民の関心が低いと感じること。

A3 ショック療法も必要では。財政破綻シミュレーションを作成し、公共料金の値上げなど具体的な市民生活への影響を示すことで、市民の危機意識を高める。合わせて、市民参加による解決策も提示し、市民の行動を促す。

A1 知人に紹介されて。いままでこうした機会があることをまったく知らなかった。市政のことを知る良いチャンスだと思い、勉強するつもりで参加した。

A2 市政について知らないことが多く、自分が今まであまり関心をもっていなかったことに気づいた。また、思ったより参加者が少ないことに驚いた。

A3 こうした場があることをアピールすることも大切だが、その前に、もっと市民の市政に対する関心を高めることが必要。行政的な視点でテーマ設定せず、市民が興味を抱きそうな内容で開催し、徐々に参加を促すことで市民と行政の距離を近づけることもよいのでは。

A1 作手地区に移住して8年。合併してもっと(新)新城市のことを知りたかったから。友人の勧めもありました。

A2 ワークショップは誰でも参加できる利点がありますが、短時間でまとめなければならないため、テーマに対する深まりに欠けると感じます。

A3 ワークショップは、フィードバックの必要性を感じます。1つのテーマについて経過や結果も踏まえて継続開催できれば、もっと中身の濃いものになるのでは。市民の声も行政の声も一方通行では本来の協働関係は築けません。お互いが理解できるよう継続した議論の場を設けることが必要ではないでしょうか。



いのくち まこと
井ノ口 真さん(32歳) 栄町/自営業
庁舎について考えるワークショップ



ふとし
鈴木 太さん(28歳) 大野/会社役員
庁舎について考えるワークショップ



むつこ
清水陸子さん(66歳) 作手須山/朗読家
しんしる!まちづくりワークショップ

市民語辞典

市民語辞典
新城市

このコーナーでは、紙面に登場する難しい「行政用語」を、市民編集委員ができるだけ分かりやすい「市民語」に翻訳します。

協働【きょうどう】 (主に市民と行政が)ひとつの目標に向かつて力を合わせて頑張ること。

お互いの苦手な部分を補い助け合いながら、目標を達成すること。**のまちづくり**自分たちの住むまちがより暮らしやすいまちになるように、市民と行政が共に知恵を出し、汗をかくこと。

財政破綻【ざいせいはいたん】 夕張市のようになること。(市民も行政も)アレもコレも欲しがったために、気がついたら借金が返せない状態になっていること。企業という倒産。

市民主権【しみんしゅけん】 まちの未来は、そのまちに住んでいる市民が決めること。市長や議会の悪口を言っても、その人を選んだのは自分たち市民であることを自覚すること。

情報公開【じょうほうこうひく】 行政のしていることを市民に紹介すること。市民が知りたいと思うことを、見やすく分かりやすく提示すること。黒塗りしないこと。



八木憲一郎さん(61歳) 石田/団体役員
新城地域審議委員(1期・2期)



加藤雅雄さん(70歳)海老下町/社会福祉法人理事
鳳来地域審議委員(1期・2期)



村田藤子さん(66歳)市場/水彩画家
作手地域審議委員(1期・2期)

A1 新市が誕生し新たな市政が動き始める中、市長の「主権者は市民」との言葉に、自らも地域を支える一員として市政に関わる責務を感じたから。

A2 多くの学びの機会を得るとともに、市政を身近に感じる事ができた。行政が真剣に市政の課題に取り組んでいることも分かり、市民参加によりさらに良い方向に進めると実感している。

A3 「市民主権」の理念の浸透には時間が必要。まずは様々な市民参加のツールを基に、実践を通じて市民と行政の双方が体感していくことが大切。団塊世代が地域へ戻ってくるこの数年は、市民参加も大きな広がりを見せると期待している。

A1 新市合併によって地域格差が生じることに不安を抱き、公平感のある地域発展への願いと、厳しい財政状況下で、住民の自治意識の必要性を感じたから。

A2 行政情報の多さに驚かされた。と同時に多くの市民にも新城市の現状を知ってほしいと感じた。メインテーマであった新市まちづくり計画の進捗に対する答申は、制約された時間の中で不完全燃焼に終わった感がある。

A3 行政の徹底した情報公開と、現状より広く市民の意見を集約できる体制が必要ではないか。現在は市民の声を届ける場所が存在しないと思う。あらゆる声を拾うための行政窓口を設けてみてはどうか。

A1 作手がよくて作手に来たのに、合併して作手という地域が市の行政から遠のく感じがしました。地域を大切にしたいという考えから応募しました。

A2 私自身は外へ出る機会が少なく、組織的なものに立ち向かう理論構築は苦手です。でも1期を終え、それも慣れてきました。市の総合計画もできましたが、これからも作手の良さを伝えて反映していけたらいいですね。

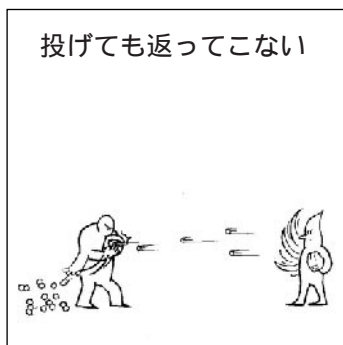
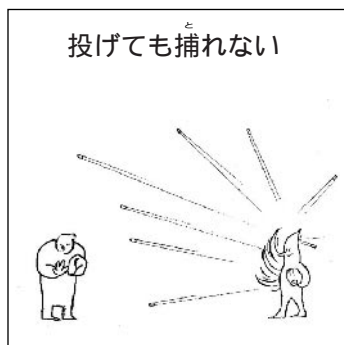
A3 一言で言えばコミュニケーション！ いろんな人の声を聞いて、それを審議会で議論することが大切だと思います。まずは自分が率先して様々な会へ参加しようと思います。

”もつと” “市民の声を届けるためには

編集後記

今回の取材を通して、広聴活動とは、キャッチボールのようなものではないかと感じた。キャッチボールの基本は、相手の胸元に投げる事。市民は、公の心を持って「意見」という名のボールを投げ、行政はそれをしっかりと受け止め、「施策」として市民に返す。両者が互いに相手の胸元、すなわち「心」に届くように投げる事が大切なのだと思つた。
(市民編集委員 田村太一)

こんなキャッチボールはイヤだ！



めざせ明日のまちづくり事業の事業団体を紹介します

亀山城址・古宮川環境整備クラフ

「10年・20年先をイメージした美しい景観づくり」

作手清岳地区には、亀山城址や古宮川をはじめとした自然と歴史文化資源があります。この貴重な資源を守るため、当地区の有志が数年前から景観保全活動を続けてきました。

当クラブには、清岳地区を中心に会員55人程が在籍しており、「10年・20年先をイメージした美しい景観づくり」をテーマに、亀山城址の草刈りや植樹などの

景観整備、古宮川の清掃、イルミネーションの飾りつけなどの活動を行っています。

19年度については、亀山城址を中心に地域を自然観察と歴史文化の観光スポットとして彩を添える場所づくりのため、亀山城址周辺の整備事業などの活動をPRする看板の設置を「めざまち事業」で実施しました。

このPR看板は、多くの人々に足を止めてもらえるよう景観に配慮した木製で、地区住民の

手により道の駅「つくで手作り村」内に設置しました。

このような活動により、地区住民は、亀山城址周辺の景観向上を実感し、亀山城址・古宮川の環境保全に対する関心が高まってきました。

今後は、地区の若い世代をはじめ、市内外の人たちにも当クラブの活動状況を広報しながら、10年・20年先の美しい景観づくりに努めていきたいと考えています。



看板設置事業

山吉田住環境プラン実行委員会

『山吉田住環境プラン』山よし田よし住むによし「実行事業」

山吉田住環境プランの基本計画および活動方針に基づき、「魅力ある宅地、住宅の供給」と「魅力ある環境づくり」を大きな事業目標としています。

具体的には、19年度に、定住人口の増加策の一つとして、空き家所有者の意向を伺い、空き家・空き地台帳整備のための調査を行いました。

もう一つは、生活環境の改善として、EM菌による家庭排水

浄化を図り、当地区にある黄柳川の水をきれいにする試みの実施と、初心者を対象としたパソコン教室の開催、ホームページの設置運用による情報環境づくりを行い、環境にやさしい地域・

IT化を進めて、地域情報として発信しています。こうした活動を通して、この地域の魅力を地域住民だけでなく、都市部の住民やこの地域の出身者にPRし、人口増加を推進していくのが目標です。

この事業は、実行委員だけで



はなく、地域住民全体が共有する活動となるよう、広報紙の発行・配布も行い、住民意識を高め、継続していける地域づくり事業になるよう取り組んでいます。

めざせ明日のまちづくり事業募集

市では、地域自治確立のための優良・有望なまちづくり活動を支援するため、平成20年度めざせ明日のまちづくり事業の募集を行います。

応募期間

4月1日(火)～30日(水)

なお、事業概要は回覧やホームページで確認できます。期間内に企画課または、各総合支所地域振興課へご相談ください。

障害者・高齢者福祉・介護タクシーの助成券を発行します

4月1日(火)から、平成20年度の各タクシー利用の助成券を交付します。19年度にタクシー助成券の交付を受けた方は、残券があっても4月以降は使用できませんので、新たに20年度の助成券の交付を受けてください。なお、次の助成券は重複して交付できませんので、ご了承ください。

障害者タクシー助成券

対象者
身体障害者手帳1～3級の療育手帳AまたはB判定の方

申請に必要な物
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑
対象者
満80歳以上の一人暮らしの方
満70歳以上の高齢者のみの方

高齢者福祉タクシー助成券

対象者
満80歳以上の一人暮らしの方
満70歳以上の高齢者のみの方

行政区の統合について

総務課

23 7 6 1 1

地域振興課

32 0 5 1 1

鳳来地区の行政区の一部が、4月1日(火)から統合され、次のように変更されます。

変更前	変更後
上平沢田	上吉田
川中松矢	
大野1番組	大野
大野2番組	
大野3番組	
大野4番組	
大野5番組	
大野6番組	
大野7番組	
大野8番組	

福祉課 23 7 6 2 4
(障害者タクシーの内容)
介護高齢課 23 7 6 8 8
(高齢者・介護タクシーの内容)

市民福祉課 32 1 9 8 2
市民福祉課 37 2 2 1 1

世帯で、満80歳以上の方
身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方のみと同居している満80歳以上の方
18歳未満の方のみと同居する満80歳以上の方
ただし、助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、特別養護老人ホーム、老人保健施設などに入所している場合は、対象になりません。

申請に必要な物

印鑑
介護タクシー助成券
対象者
要介護度4・5の状態にある

と認定された方
身体障害者手帳1・2級の体幹および下肢障害で自力歩行が困難な方
ただし、助成対象世帯が、車いす対応車両を所有していたり、みずから改造車を運転していたりする方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は、対象になりません。

申請に必要な物

介護保険証、身体障害者手帳などで対象者であることを確認できるもの、印鑑

保育園の統廃合について

児童課

23 7 6 2 2

近年の園児の減少傾向と、園舎の老朽化や耐震面での課題に対応するため、3月31日、川合保育園、能登瀬保育園、海老保育園を廃止しました。

このため、4月1日からは、

川合保育園と能登瀬保育園の保育は大野保育園で、海老保育園の保育は鳳来保育園で行うこと

になりますので、ご理解・ご協力をお願いします。



臨時職員の登録者を募集します

人事課 23 7 6 1 9

臨時職員として、短期間働くことを希望する方を募集し、登録する制度があります。

受付時間
午前8時30分～正午
午後1時～5時30分

(土・日曜日、祝日を除く)

必要書類

・履歴書(写真をはって下さい)
・資格に関する免許証などの写し

登録を希望される方は、本人が直接登録してください。

職種	資格	登録場所	問い合わせ
事務職	なし	人事課	23 7 6 1 9
現場作業員	なし	人事課	23 7 6 1 9
保育士・幼稚園教諭など	免許	児童課	23 7 6 2 2
調理員		庶務課	23 7 6 5 1
看護など医療関係職	免許	市民病院総務課	23 7 8 5 2
選挙事務	なし	選挙管理委員会(総務課)	23 7 6 1 1

勤務時間・賃金は職種により異なりますので、詳細は、各担当課へお問い合わせください。
調理員は、調理員資格のある方、または経験のある方

平成20年度納税などのお知らせ(保存版)

税務課 23 7 6 1 5

税目等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市 県 民 税			全期1期		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税		全期1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税	1期		2期			3期	4期	5期	6期	7期	8期	
上下水道料金 簡易水道料金		4月期 (3・4月分)		6月期 (5・6月分)		8月期 (7・8月分)		10月期 (9・10月分)		12月期 (11・12月分)		2月期 (1・2月分)
農業集落排水使用料		4月期 (3・4月分)		6月期 (5・6月分)		8月期 (7・8月分)		10月期 (9・10月分)		12月期 (11・12月分)		2月期 (1・2月分)
下水道事業受益者負担金		1期			2期			3期			4期	
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
し尿汲取手数料		1期 (3・4月分)		2期 (5・6月分)		3期 (7・8月分)		4期 (9・10月分)		5期 (11・12月分)		6期 (1・2月分)
介護保険料	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
保育園保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
納 期 限	20.4.30 (水)	20.6.2 (月)	20.6.30 (月)	20.7.31 (木)	20.9.1 (月)	20.9.30 (火)	20.10.31 (金)	20.12.1 (月)	20.12.25 (木)	21.2.2 (月)	21.3.2 (月)	21.3.31 (火)

口座振替をご希望の方は、本庁税務課または、各総合支所市民福祉課、金融機関へお問い合わせください。

お知らせ 保健



教室

社会復帰教室(要申込)

新城保健センター

23 8551
4月3日(木)
午前10時
作手保健センター

4月8日(火)
午前10時

新城保健センター

こころの病などで生活に不安を感じている方

レクリエーション、創作活動など

ママとパパの教室(要申込)

新城保健センター

23 8551
4月17日・5月15日・6月19日(すべて木曜日)

午後1時~4時

新城保健センター

講話・妊婦体操・沐浴実習など

母子健康手帳

機能訓練教室(要申込)

鳳来保健センター

32 2811
4月18日(金)

午後1時30分~3時30分
鳳来保健センター

脳血管疾患などの方

詳しい内容は、お問い合わせください。

メタボ予防教室(要申込)

新城保健センター

23 8551

「メタボは気になるけど、

3回1コースですが、1回のみの参加も可能です。

何をしたらよいか分からない」という方は、ぜひご参加ください。

5月22日・6月12日・7月3日・8月7日・9月4日(すべて木曜日)

午前9時~正午

(ただし6月、9月は午後1時まで)

5回1コース

新城保健センター

40~70歳までの方で、BMIの値が25以上あり、高血圧、糖尿病、高脂血症の項目で要指導、要観察の判定の方

健康チェック・運動講習・栄養指導・調理実習・血液検査・健康相談など

無料

10人

検診

集団がん検診(要申込)

鳳来保健センター

32 2811
4月22日(火)

鳳来保健センター

胃がん・大腸がん

胃がん700円・大腸がん300円

大腸がん検診は、胃がん検診とセットの受診です。

その他

医療機関無料妊婦健康診査(要申請)

各保健センター

4月1日(火)から、医療機関で受ける無料の妊婦健康診査の回数が、3回から5回に増えました

市に住所を有し、出産予定日が平成20年4月1日以降の方

母子健康手帳

母と子のしおり(桃色)

がん検診日程表

平成20年度のがん検診を、表のとおり行います。

会場	内容	検診日	予約開始日	備考
新城保健センター	胃がん 大腸がん	5月13日(火)	4月14日(月)	午前実施 前立腺がんは、 胃がんとセット
		6月1日(日)		
		7月21日(月・祝)		
	子宮がん 乳がん 前立腺がん	9月25日(木)	6月2日(月)	
		11月6日(木)		
		12月13日(土)		
		平成21年1月30日(金)		
鳳来保健センター	胃がん 大腸がん	4月22日(火)	受付中	午前実施 大腸がんは、 胃がんとセット
		6月21日(土)	4月14日(月)	
		7月31日(木)	6月2日(月)	
	10月3日(金)			
	前立腺がん	8月23日(土)		
		10月3日(金)		
	子宮がん 乳がん	5月8日(木)	4月14日(月)	
6月26日(木)		6月2日(月)		
子宮がん 乳がん・骨粗しょう症	8月23日(土)		午前実施	
	9月7日(日)		1日実施	
作手保健センター	胃がん 大腸がん	6月27日(金)	4月14日(月)	午前実施 胃がん午前 子宮がん午後 乳がん1日 午後実施
		8月28日(木)		
	胃がん 大腸がん 子宮がん 乳がん	7月15日(火)		
		9月11日(木)		
		10月1日(水)		

注意点

申し込みは、新城、鳳来、作手の各会場の保健センターへお願いします。ただし、同じ検診を複数の会場へ申し込むことはご遠慮ください。各検診(医療機関での受診も含まれます)は、1人につき1年(4月~翌年3月)1回です。定員になり次第受け付けを終了します。10月以降の日程は、申し込みが集中します。なるべく早い日程での受診をお勧めします。

お知らせ Information

省略文字の見方

- 時** 日時・期間
- 所** 場所・会場
- 集** 集合場所
- 受** 受け付け
- 対** 対象・資格
- 申** 申し込み
- 問** 問い合わせ
- 内** 内容
- 講** 講師・指導
- 定** 募集人員
- 応** 応募方法
- メ** 締め切り
- 持** 持ち物
- ¥** 費用・会費
- HP** ホームページ
- EM** Eメール
- 他** その他
- 本** 本庁
- 鳳** 鳳来総合支所
- 作** 作手総合支所



博物館友の会行事

「鳳来寺山自然科学
博物館友の会総会」

鳳来寺山自然科学博物館

35 1001
35 5012
hourai38@ntb.in.toweb.ne.jp

4月27日(日)

午後1時30分～4時

鳳来寺山自然科学博物館

300円

講演「コケのひみつ」

20年度総会

五平もちで懇親会

博物館学術委員

成田 務 氏

20年度博物館友の会員

友の会は、広報「ほのか」

3月号や、市のホームページ

をご覧いただくか、博物

館に電話でお尋ねください。

博物館ガイドツアー

鳳来寺山の自然と、博物館
の楽しさ・魅力をもっと知っ

てもらうため、博物館の見学
と自然観察をセットにしたツ
アーです。博物館職員が案内
します。予約制となっていて、
入館料とテキスト代が必要で
す。内容や料金は、博物館ま
でお問い合わせください。

**自然情報の提供と、資料収集
のお願い**

博物館では、市を中心に奥
三河の自然に関する資料の収
集と保存、調査研究活動を行
っています。とくに、地学・
動物・植物・きのこに関する
さまざまな自然情報や標本を
集めています。豊かな自然に
かこまれた、郷土の新鮮な情
報をお待ちしています。

観来館 4月の展示

地域振興課

32 0513

香墨会の水墨画作品展

市民が会員となっている「香
墨会」が、鳳来寺山を中心と
した山里の花鳥、風景の水墨
画を展示します。

水墨で、幽玄の世界を表し
ている作品ですので、ぜひご
覧ください。

4月2日(水)～29日(祝)

(火曜日休館、祝日の場合
は翌日) 午前9時～午後4
時

29日は午前中のみ展示

観来館(鳳来寺山 表参道
入口)

春季市民体育大会

スポーツ課

23 7653

暖かい春の日差しの中、さ
わやかな汗を流しませんか。

市内在住在勤の方

スポーツ傷害保険などへ加
入してください。

原則として1人1種目

大会種目と日程

総合開会式

4月20日(日)

桜淵いこいの広場グラウン
ド

卓球

4月20日

ゲートボール

4月19日

インディアカ 5月11日
グラウンド・ゴルフ 4月20日

軟式野球 4月6・13・20・27日

ソフトボール シニア 4月6日

一般 4月20日

壮年の部 5月4日

硬式テニス 4月20日

ソフトテニス 4月27日

弓道 4月20日

柔道 4月20日

剣道 5月18日

バトミントン 5月11日

バレーボール レディース 4月20日

一般男女 5月25日

ソフトバレーボール トリム 5月18日

レディース 5月4日

ダーツ 4月20日

デイスクゴルフ 5月11日

日程は、変更する場合があります。

また、すべて日曜
日です。

健康教室 太極拳

保険医療課

23 7625

太極拳は、年齢を問わず手
軽に取り組み、身体機能の向
上、運動不足の解消などの効
果が期待される人気の健康法
です。前回参加された方から
も「肩こりが解消した」、「同
じ目的の仲間ができた」など
の声がありました。

初心者向け講座なので、無
理なく始められます。太極拳
に興味のある方ならどなたで
も参加できますので、皆さん
の参加をお待ちしています。

5月9日～7月25日の毎週
金曜日(12回実施)

午後2時から2時間程度
勤労青少年ホーム 軽運動
場

無料

50人(定員になり次第締め
切り)



4月14日(月)午前8時30分
から、電話でお申し込み
ください。

市民パソコン塾

じょうほう課

23 7612
23 2002

info@city.shinshiro.lg.jp

(はがきの場合の郵送先)

〒441-1392

新城市役所じょうほう課

「パソコン塾」係

ITリーダーによる市民パソコン塾を行います。パソコン初心者の方を対象に、電源の入れ方や基本操作、簡単な文書作成などをやさしく、ていねいに指導します。

4月19日(土)

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～5時

(計 6時間)

新城まちなみ情報センター

12人

募集人数を超えた場合は、

抽選を行います。

無料(ただし、テキスト代

として1,000円が必要

です)

市内在住または在勤の、18歳以上の初心者の方(キーボードを触ったことがない方など)

申込期間

3月24日(月)～4月4日(金)

申込方法

はがき・ファックス・Eメールで受け付けます。名前、郵便番号、住所、電話番号、年齢をご記入ください。

平成20年度

設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

設楽原歴史資料館

22 0673

長篠城址史跡保存館

32 0162

有効期限

平成21年3月30日(月)

特典

- ・ 会員証の提示で、両館の見学が自由
- ・ 企画展、特別展、各種講座開催の案内
- ・ 両館の研究活動の成果である「研究紀要(仮)」の贈呈

年会費

大人(高校生以上)

1,500円

子ども(小・中学生) 750円

入会方法

- ・ 入会申込用紙で入会(両館窓口で入会)
- ・ 共通会員証の詳しい内容や資料請求は、設楽原歴史資料館、または長篠城址史跡

保存館へお問い合わせください。



児童扶養手当の振込み

児童課

23 7622

市民福祉課

32 1982

市民福祉課

37 2211

児童扶養手当(平成19年12月～3月分)を4月10日(木)に振り込みますので、受給者の皆さんは金融機関でお確かめください。

転居・転出などの際は、本庁児童課、または各総合支所市民福祉課へ届出をしてください。



相談

児童虐待の相談窓口

児童課

23 7622

市民福祉課

32 1982

市民福祉課

37 2211

市では、児童虐待などの相談窓口を設置しています。1人で悩まず相談してください。

また、児童虐待や虐待の疑いがある場合には、迷わず連絡してください。相談者や連絡していただいた方の秘密は、堅く守られます。

児童虐待とは

身体的虐待 叩く、殴る、蹴るなどの暴力

ネグレクト 長時間の放置、看護を著しく怠るなどの育児放棄

心理的虐待 無視をする、罵声をあびせるなど、言葉で脅し心理的な外傷を与える

性的虐待 性的行為を強要するなど



その他

固定資産課税台帳の縦覧を行います

税務課

23 7615

市民福祉課

32 1981

市民福祉課

37 2211

縦覧できるもの

土地・家賃価格等縦覧帳簿

4月1日(火)～6月2日(月)

午前8時30分～午後5時30分

(土・日曜日、祝日を除きます)

本庁 税務課

鳳来総合支所 市民福祉課

作手総合支所 市民福祉課

縦覧できる方

・ 納税者および納税者と同居の親族

・ 納税管理者

・ 納税者の代理人(この場合、委任状が必要です)

・ 縦覧時に持参していただくもの

・ 印鑑

・ 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの

・ 法人の場合は、申請書または委任状に代表者印が必要となります

縦覧できるもの

土地・家賃課税台帳(自己の所有または使用する資産) 通年

本庁 税務課

鳳来総合支所 市民福祉課

作手総合支所 市民福祉課

縦覧できる方

・ 固定資産の所有者(固定資産税を納めている方)、

納税管理者

・ 土地・家賃の賃借権、使用収益権のある方

・ 縦覧時に持参していただくもの

・ 印鑑(代理の方は、所有

者が委任の旨を記し、押印したものの、土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方は、それを証する書類もあわせて持参してください)

なお、固定資産の所有者には、所有資産の課税明細書を4月上旬に送付します。

**家屋の新増築
取り壊しをされた方**

税務課

23 7 6 1 5

平成20年1月以降に建物車庫や物置などを含みます)の新築・増築または、取り壊しをされた方は、税務課までご連絡ください。

ご都合を相談させていただきます。家屋評価に伺います。家屋評価は、固定資産税の基礎となる重要なものです。ご協力をお願いします。

土地調査にご協力を

税務課

23 7 6 1 5

税務課では、固定資産税の基礎となる土地の評価を行っています。その評価の根拠となる土地の利用状況を確認するため、市の職員が随時市内を巡回し、調査を行っています。

す。平成21年度の評価替えに向けての重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

パートタイム労働法改正

愛知労働局雇用均等室

0 5 2 219 5 5 0 9

4月1日火から、パートタイム労働法が改正されます。雇うときは「労働条件」を文章などではっきり示す「待遇」についてもきちんと説明する働き方の違いに依りて待遇を決める

「正社員」へ転換するチャンスを与える

といった内容が盛り込まれています。

**勤労青少年ホームの
休館日変更について**

商工課

23 7 6 3 4

勤労青少年による利用者の減少に伴い、4月1日火から、当ホームの休館日を変更します。

変更前 日曜日

変更後 日曜日、土曜日

なお、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)についても、これまでどおり休館日です。

**公共下水道の接続可能
区域が拡大します**

下水道課

23 7 6 4 4

4月1日火から、**稲木字仲野、野田字東町屋敷・諏訪川原、川田字平・本宮道の一部区域**で、下水道が使用できるようにになります。

この区域に土地・建物を所有または使用している方は、速やかに排水設備(汚水を下水道本管に導くための管などの設備)を設置して、下水道への接続をお願いします。なお、接続工事の申し込みは、市の指定工事店へお願いします。

**合併処理浄化槽を
設置しましょう**

下水道課

23 7 6 4 4

水道事業課
32 1 9 8 8

地域整備課
37 2 2 1 1

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。申請は、4月1日火から本庁および各総合支所で先着順に受け付けます。詳しくは、本庁下水道課まで

たは、鳳来総合支所水道事業課、作手総合支所地域整備課へお問い合わせください。

春の交通安全運動

市民安全対策室

23 7 6 1 3

春の交通安全運動が、4月6日(日)から15日(火)までの10日間、全国一斉に実施されます。

新年度を迎えたこの時期は、新入学(園)した子どもたちや新入社員などが、不慣れな環境の中で、新たな交通行動に参加することなどから、交通事故の発生が心配されます。

また、気候が良くなり、朝夕の散歩などで、高齢者が外出する機会が多くなるとともに、歓送迎会や花見シーズンで飲酒の機会が増えることなどから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。一人ひとりが交通安全の意識を持ち、交通事故防止に努めましょう。

重点実施項目

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

- 自転車の安全利用を進めよう
- 飲酒運転を根絶しよう

**4月10日は交通死亡事故
ゼロを目指す日です**

市民安全対策室

23 7 6 1 3

交通安全に対する国民意識の高揚を図るため、「交通事故ゼロを目指す日」が政府の生活安心プロジェクトの一环として指定されました。悲惨な事故をなくしましょう。

指定日 2月20日・4月10日
2月20日(水)の指定日には、市では新城警察署、交通安全協会、新城地区交通安全推進協会、東部青パト隊、県事務所などの参加により「交通事故ゼロを目指す日」の街頭広報車両出発式を行い、その後市内での広報活動を実施しました。



市役所本庁舎前

一人ひとりが交通安全に十分注意して、交通事故のない安全安心なまちづくりにご協力ください。

県からのお知らせ
「あいち森と緑づくり税」が導入されます

税制に関する事

県税務課

052 954 6048

森林・里山林に関する事

県森林保全課

052 954 6449

都市の緑に関する事

県公園緑地課

052 954 6526

森と緑は、多くの公益的機能を持っていて、私たちの快適な暮らしを支えています。森林の荒廃などにより、こうした森や緑の働きが衰えてしまつことが心配されています。そのため県では、森と緑づくりのための新たな施策を実施し、「山からまちまで緑豊かな愛知」の実現を目指します。

【森と緑のおもな働き】

環境の保全、水源のかん養、防災性の向上、良好な景観の形成、生物多様性の保全

【新たな施策】

手入れ不足の森林の再生、里山林の保全・活用、都市の緑の保全・創出

条例の概要

【あいち森と緑づくり税条例】

個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、現行年額1,000円の均等割に500円を、法人県民税の納税義務者の方には、現行均等割の5パーセント（年額1,000円（4万円）を新たに負担いただき、森と緑のための新たな施策の財源に充てます。これは、平成21年度から施行します。

【あいち森と緑づくり基金条例】

あいち森と緑づくり税の収を、ほかの税収と区分整理するとともに、県民の皆さんや企業の方からの寄附金を受け入れるための「あいち森と緑づくり基金」を設けます。これは、平成20年度から施行します。

図書館だより

新城図書館

23 2333

<http://www.library.shinshiro.aichi.jp/>

4月23日水から5月12日（月）までは、「こどもの読書週間」です。

親子で、またお孫さんと楽しめる絵本を紹介します。こいつしよにどうぞ。

「ぞうのせなか」

秋元 康 / 作 講談社

自分の死を悟ったお父さんぞうは、息子に生きるための知恵と力を授けようとしています。命を考える本です。

「まあ、なんてこと！」

デイビッド・スモール / 作 平凡社

朝起きたら、頭の上に大きなツノが生えていた女の子のゆかいなお話です。

「せんりゅうのえほん」

西本 鶏介 / 編 すぎ出版

「はいくのえほん」「ことわざのえほん」に続く、日本語を楽しむシリーズの本です。幼児でもわかる川柳を楽しく説明しています。

「おおきなあれ」シリーズ

フレールベルグ

動物が、生まれてから大人になるまでの成長がよくわかる写真絵本です。ぞう・うさぎ・ちよう・ねこなど10冊あります。

新城警察署だより

新城警察署 22 0110

みんなで作ろう安心のまち

犯罪にあわない！

犯罪を起こさせない！

犯罪を見逃さない！

4月1日（火）から10日（木）までの10日間、春の安全なまちづくり県民運動が行われます。

犯罪は現在も多発しています

警察官や親族、会社関係者になりすまして、会社でのトラブル・横領などの補てん名目・金銭借用取り立て名目などで現金をだまし取る振り込め詐欺や、高齢者を対象として安い商品を無料で提供した後、高額な契約を結ばせる

催眠商法が後を絶ちません。新城警察署では、皆さんの身近で発生する犯罪を防止するため、警戒・検挙活動を強化するとともに、地域の皆さんといっしょになって犯罪防止活動を行っていきます。

安全なまちづくり県民運動に参加しましょう

犯罪のない安全で住みよい地域社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪者のいない地域社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動を機会にもう一度、身のまわりの防犯について、家庭や地域で話し合い、考え直してみましよう。

平成20年度「イコール」前期手話講習会

市社会福祉協議会 23 5618
時 4月17日～6月26日（毎週木曜日）
午後7時30分～8時30分
所 西部公民館（ちさと館）
料 無料（ただし、テキスト代として1,200円が必要です）

講習内容

日程	内容
4/17	開講式 つたえあってみましょう
4/24	つたえあってみましょう
5/ 8	自己紹介をしましょう 名前を紹介しましょう
5/15	自己紹介をしましょう 家族を紹介しましょう
5/22	自己紹介をしましょう 趣味について話しましょう
5/29	自己紹介をしましょう 数字を使って話しましょう
6/ 5	自己紹介をしましょう 仕事について話しましょう
6/12	自己紹介をしましょう あなたの家を紹介しましょう
6/19	自己紹介をしましょう ～まとめ～
6/26	閉講式 茶話会・手話サークル「イコール」 入会手続き、そのほか

20年度がスタートします

各種手当てを確認しましょう

特別障害者手当・障害児福祉手当

特別障害者手当は、20歳以上の障害者で、重複した重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

手当月額

国の手当て：26,520円

県の制度で、国の手当に次のとおり加算されます。

身体1～2級の障害を有し、IQ35以下の方：7,090円

身体1～2級の方、またはIQ35以下の方：1,090円

障害児福祉手当は、20歳未満で重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の方に支給されます。

手当月額

国の手当て：

14,430円

県の制度で、国の手当てに次のとおり加算されます。

身体1～2級の障害を有し、IQ35以下の方：7,160円

場合は、支給されません。社会福祉施設などに入所しているとき

身体1～2級の方、またはIQ35以下の方：1,160円

ただし、次の項目に該当する場合は、支給されません。

社会福祉施設などに入所しているとき

病院などに、継続して3カ月を超えて入院しているとき

（特別障害者手当のみ）障害を支給事由とする年金給付を受けているとき

（障害児福祉手当のみ）所得が一定額以上あるとき

県在宅重度障害者手当

手当月額

身体障害者手帳1～2級で、IQ35以下の方：16,100円

身体障害者手帳1～2級または、IQ35以下の方：7,000円

身体障害者手帳3級で、IQ50以下の方：7,000円

ただし、次の項目に該当す

場合は、支給されません。社会福祉施設などに入所しているとき

所得が一定額以上あるとき

特別障害者手当、障害児福祉手当を受けているとき

市障害者手当

手当月額

身体障害者手帳1～2級の方、IQ35以下の方または、精神障害者福祉手帳1級の方：2,800円

身体障害者手帳3級の方、IQ36～50の方または、精神障害者福祉手帳2級の方：2,400円

身体障害者手帳4級の方：1,200円

身体障害者手帳5～6級の方、IQ51～75の方または、精神障害者福祉手帳3級の方：1,000円

ただし、社会福祉施設入所者、特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者へは支給されません。

福祉課	23	7624
児童課	7	6222

市民福祉課	32	1982
市民福祉課	37	2211

児童手当

受給資格者

小学校6年生までのお子さんを監護・養育している方

所得制限

受給資格者の前年（4月分の申請までは前々年）の所得が一定額以上ある場合は、手当ては支給されません。

児童扶養手当

受給資格者

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（一定の障害があるときは、20歳未満）を監護している母または養育している方

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害にある児童
- 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 父・母とも不明である児童

所得制限

受給資格者および同居の親

族などの前年（6月分の申請までは前々年）の所得が一定額以上ある場合は、手当ての全部または一部が支給停止されます。

手当ての一部減額措置について

児童扶養手当法の一部改正により、4月から「手当て支給開始から5年（3歳未満の児童がいる場合は、その児童が3歳になった月の翌月から5年）」または「手当ての支給事由（離婚など）発生から7年」が経過したときは、手当ての一部が減額されることとなります。減額の対象となる方には、児童課から事前に通知をお送りします。ただし、就労、求職活動、障害などにより、減額の適用除外となる場合があります。この場合、届出が必要です。

県遺児手当

受給資格者

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童を監護・養育している方

父母が婚姻を解消した児童
 父または母が死亡した児童
 父または母が重度の障害に
 ある児童

父または母に引き続き1年
 以上遺棄されている児童
 父または母が引き続き1年
 以上拘禁されている児童

父または母が引き続き1年
 以上行方不明である児童
 婚姻しないで生まれた児童

所得制限

受給資格者および同居の親
 族などの前年（7月分の申請
 まで）は前々年（）の所得が一定
 額以上ある場合は、手当ては
 支給されません。

市遺児手当

受給資格者

次の要件に当てはまる18歳
 以下（18歳に達する日以後最
 初の3月31日まで）の児童を
 監護・養育している方

父母が婚姻を解消した児童
 父または母が死亡した児童
 父または母が重度の障害に
 ある児童

父または母に引き続き1年
 以上遺棄されている児童
 父または母が引き続き1年
 以上拘禁されている児童
 父または母が引き続き1年
 以上行方不明である児童

以上行方不明である児童
 母が婚姻しないで生まれた
 児童

右の項目に準ずる状態の児
 童

市遺児手当には所得制限は
 ありません。

特別児童扶養手当

受給資格者

身体、知的発達または精神
 に中度・重度の障害（または
 病状）を有する20歳未満の児
 童を監護・養育している方
 IQ35以下程度、または身
 体障害1・2級程度
 IQ50以下程度、または身
 体障害3級程度（4級の
 一部含む）

所得制限

受給資格者および同居の親
 族などの前年（6月分の申請
 まで）は前々年（）の所得が一定
 額以上ある場合は、手当てが
 支給停止されます。支給停止
 される場合でも、受給資格は
 取得できますので、申請して
 ください。

各種手当について、該当す
 る方でまだ手続きの済んでい
 ない方は、児童課に申請して
 ください。なお、状況により
 手当てが受けられない場合が

あります。受給資格の確認な
 ど、詳しい内容は児童課へお
 問い合わせください。

児童手当	3歳未満の児童	一律月額10,000円		第1子などの数え方は、 18歳以下（18歳に達する 日以後最初の3月31日まで） のお子さんが対象です
	3歳以上の児童	第1子	月額 5,000円	
		第2子 第3子以降	月額 5,000円 月額 10,000円	
児童扶養手当	区 分	全額支給される方	一部支給される方	
	児童1人のとき	月額 41,720円	月額 41,710円～ 9,850円	
	児童2人のとき	月額 46,720円	月額 46,710円～ 14,850円	
県遺児手当	児童3人以上	3人目からは、1人増すごとに3,000円追加		
	支給開始1～3年目	児童1人につき月額4,500円		
	支給開始4～5年目	児童1人につき月額2,250円		
市遺児手当	支給開始6年目～	支給対象外		
	児童1人につき月額2,000円			
特別児童扶養手当	IQ35以下程度、または身体障害1・2級程度	児童1人につき月額50,750円		
	IQ50以下程度、または身体障害3級程度（4級の一部含む）	児童1人につき月額33,800円		

金額は改定することがあります。



**再発見！
 わがまちの文化財・施設紹介**

大室神社奉射神事

市無形民俗文化財
 昭和57年11月5日指定

文化課 23 7 6 5 5

奉射神事とは、上吉田地
 区の大室神社に伝わる神事
 です。

毎年4月上旬（今年は6
 日（日））に行われる例大祭
 に、弓を射て邪霊悪魔をし
 りぞけ、氏子の安全と五穀
 の豊作を祈願するものです。

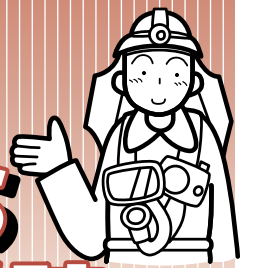
奉仕者は、射手2人（青年
 男子）、酌取り2人（小学
 校1年生ぐらい）、幣振り
 1人と矢取り2人（小学4・
 5年生ぐらい）の計7人で
 行います。以前は、両親が
 揃っていることが奉仕者の
 条件だったといいますが、
 今はなくなりました。

神社境内に15間3尺（2.8
 1.8メートル）の矢場をも
 うけ、的は、尺2寸・半紙
 12枚張り・16枚張りの3種
 類で、この的におごそかな
 礼法によって射手が矢を射
 込みます。

酌取りは、数え串を立て
 た塚にお神酒を注ぎ、また
 幣振りには矢が的中したとき



はい！ こちら 新城消防です



消防署

22 1119

消防防災センターが 運用開始します

平成18年度から、平井区内に建設を進めていた新城市消防防災センターが、4月1日(火)から運用開始されます。

この消防防災センターは、消防本部および消防署の機能に加え、地域住民の方に、防災知識および技術の普及啓発や、教育・訓練ができる施設「防災学習ホール」も整備しています。

また災害時には、迅速な活動を行うため、庁舎屋上に昼夜を問わずヘリコプターが離着陸できるヘリポートと、車庫棟には備蓄倉庫も完備しています。

消防総務課 22 1140



防災学習ホールオープン

消防防災センターの1階に整備中の、新城市防災学習ホールが、4月6日(日) 正午からオープンします。

この防災学習ホールは、市民の皆さんが、自分の住むまちや地域、そしてわが家が災害時にどのような状況に置かれるのかを学び、災害への備えを日常生活で実践するきっかけを提供します。

施設の概要

「インフォメーションゾーン」
ホール総合案内の、IC登録コーナーで個人情報登録します。その後、ICカードを持って館内を巡ります。

「地震シミュレーションゾーン」
地震時の、自宅の「揺れ」をモニターで確認し、また、揺れ体験装置により、自宅で想定される「揺れ」を体験できます。

「地震に挑戦(備え発見ハウス)」
「緊急地震速報」の模擬体験システムで、地震の揺れが来るまでの短時間で何ができるかに挑戦できます。

また、このスペースを利用して、木造家屋の耐震補強方法、補強金具などを展示し、

その効果について紹介します。そのほか、「防災ギャラリゾーン」、「防災情報ゾーン」、「防災企画展示ゾーン」などがあり、市の地形、地質や地震の基礎知識、また、インターネットを通じて防災に関するさまざまな情報を学習できます。

開館時間 午前10時～午後4時(4月6日(日)は午前中に記念行事開催のため、一般開放は正午から)

休館日 毎週月曜日
(10人以上の団体で利用されるときは、事前の申請が必要です)

防災対策課 22 1962

親子防災教室参加者募集

防災学習ホールで、親子防災教室を開催します。この防災教室に参加していただける小学生と、その保護者を募集します。奮ってご応募ください。

日時 4月6日(日)

午後1時～3時

場所 防災学習ホール(平井字新栄83番地)

募集人員 市内在住の小学5・6年生とその保護者15組(30人)

内容 名古屋大学の福和伸夫教授を講師としてお迎えし、地震の知識や災害への備えなど、ワークショップ形式で楽しく学習します。

申し込み受付期間 3月21日(金)～4月2日(水)(先着順。定員になり次第締め切り)

防災対策課 22 1962



防災学習ホール

電話番号変更のお知らせ

消防本部・消防署

代表 22 1119

消防総務課 3月21日(金)から

庶務G 22 4801

予防G 22 4802

消防G 22 4803

防災対策課 3月21日(金)から

22 4804

防災学習ホール

4月1日(火)から

22 4822

消防署

3月28日(金)から

22 4805

救急G 22 4806

**消防防災センター開所記念
2008しんしろ消防防災
フェスタ開催**

日時 4月6日(日)
午前10時～午後3時

場所 消防防災センター
〔平井字新栄83番地〕

新しい消防署の見学や、防災学習ホールでの地震体験をはじめ、はしご車の試乗など盛りだくさんのイベントで皆さんをお待ちしています。



消防総務課 22-1140

119番通報を受信する場所が、消防本部から消防指令センターに変わります。

4月1日(火)から、119番通報を受信する場所が、現在の市消防本部から、豊橋市に設置されている消防指令センター(豊橋市中消防署)に変わります。

119番通報を受信する場所が変わっても、119番通

消防団が変わります

報の手順は変わりません。今までどおり、一般加入電話・携帯電話・IP電話などの電話から、市外局番なしの「119」で、消防指令センターにつながります。

言語による119番通報が困難な方を対象とした、119番メールと119番ファックスの名称や利用方法が変わります。詳細についてのお問い合わせは、市消防本部または、本庁福祉課までお問い合わせください。

消防署 22-1119
福祉課 23-7624



現在市では、新城消防団、鳳来消防団、作手消防団の多

団制で運営されていますが、4月1日(火)から、1団に統合し、新城市消防団として新たにスタートします。

これにより新城地区、鳳来地区、作手地区の各境界付近での災害時のスムーズな出動や、大きな災害での出動分団が明確化されたことにより迅速な活動ができるようになります。指揮命令系統においても統一、明確化され、より強固な消防団として生まれ変わります。

また1団制移行に伴い、各行政区を管轄する分団名も変更されます。各地域と密接な繋がりをもち、地域防災の中心を担う消防団に、今後とも一層のご理解とご協力をお願いします。

消防総務課 22-1745

平成20年度

普通・上級救命講習のご案内

普通救命講習(3時間)

成人(8歳以上)に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法を学びます。

時間 午前9時～正午
定員 20人

上級救命講習(8時間)

成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法を学びます。

時間 午前9時～午後5時
定員 10人

普通救命講習

開催日	実施場所	申し込み先
6月8日(日)	鳳来分署	32-2888
7月13日(日)	消防防災センター	22-4806
8月10日(日)	作手出張所	37-2466
10月12日(日)	消防防災センター	22-4806
12月14日(日)	鳳来分署	32-2888
平成21年 2月8日(日)	作手出張所	37-2466

上級救命講習

開催日	実施場所	申し込み先
5月18日(日)	消防防災センター	22-4806
9月14日(日)	鳳来分署	32-2888

上記の日程以外にも、仲間同士、職場単位、行政区などで、ある程度の人数がそろえば、講習会を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

エコとぴっくす

本 環境課

23 7629

「しんしろエコショップ認定店」をご存じですか

「しんしろエコショップ」認定制度は、ごみ減量・資源再使用・資源リサイクル(3R)の取り組みを自主的に行う販売店を、市が市民認定審査員とともに審査・認定し、積極的にPRすることにより、市民や事業所、行政が一体となってごみ減量と資源保護意識などを高めることを目的とする制度です。

現在、21の販売店が「エコショップ認定店」に認定されています。今後もさらに認定販売店の数を増やし、広報「ほのか」や市ホームページで紹介をしていくことで、皆さんの3Rへの取り組みをお手伝いします。

No.	販売店名(業種)	行政区	認定の種類	取り組み内容
1	織田商店(酒販)	有海	R	一升びん・ビールびんの回収・引渡(リユース)
2	新城無線(家電販売)	栄町	RR	販売した商品の修理(リユース) 商品の分別処理など(リサイクル)
3	岡田屋電機商会(家電販売)	新城中町	R	使用済電池のリサイクル(リサイクル)
4	マルブン(衣料品販売)	栄町	RR	販売した商品の修理(リユース) 切れ端を利用した名札生地配布(リサイクル)
5	ユニー新城店(小売百貨)	的場	RRR	マイバッグ持参運動など(リデュース) 納品箱の再使用(リユース) 容器包装のリサイクルなど(リサイクル)
6	日野屋商店(酒蔵)	本町	RRR	分離型キャップの採用(リデュース) 一升びんの回収および再使用(リユース) 酒粕の販売(リサイクル)
7	寝具の夏目(寝具販売)	富沢	RRR	再生可能な布団の製造販売(リデュース) 古綿再生の取り組みなど(リユース) 古綿を畑肥料として還元(リサイクル)
8	渡辺カメラ(カメラ・現像)	新城中町	RR	フィルムケースなどの再使用(リユース) フィルムパトローネの分別(リサイクル)
9	ミドリヤ(食料品など)	緑が丘	RRR	レジ袋の削減の取り組み(リデュース) 一升びん・ビールびんの回収・引渡(リユース) 容器包装のリサイクル(リサイクル)
10	沢田畳店(畳販売)	平井	RRR	ごみの出さない店の方針(リデュース) 畳床の再使用(リユース) 畳材料の再利用(リサイクル)
11	(株)つくで手づくり村(農産物販売など)	市場	RRR	マイバッグ持参の推進(リデュース) 通い箱の使用など(リユース) 「おから」の再生利用など(リサイクル)
12	平田畳店(畳製造販売)	本郷	RRR	古畳、ござなどをゴミにしないお店の意識(リデュース) 古畳の補修など(リユース) 畳材料の再利用(リサイクル)
13	リオスオジマ電気(家電販売)	内金下	RR	販売した商品の修理(リユース) 使用済電池のリサイクルなど(リサイクル)
14	(有)伊藤食品店(スパー・長篠店(食料品など))	内金下	RRR	惣菜のばら売りなど(リデュース) 仕入れにコンテナなどを利用(リユース) 白色トレイの回収など(リサイクル)
15	電化プラザツツタ長篠店(家電販売)	内金上	RR	販売した商品の修理(リユース) 使用済電池のリサイクルなど(リサイクル)
16	岡本屋酒店(酒類販売)	本郷	RRR	お酒の量り売りなど(リデュース) 一升びん・ビールびんの回収(リユース) チラシに再生紙を使用など(リサイクル)
17	大林酒店(酒類販売)	大野	RRR	包装紙などの簡素化の呼びかけ(リデュース) 一升びん・ビールびんの回収(リユース) 店頭で分別ボックスを設置(リサイクル)
18	みどり写真館(カメラ・現像)	大野	RRR	レジ袋の削減(リデュース) カメラの修理を推奨(リユース) 使い捨てカメラなどのリサイクル(リサイクル)
19	かくたけ酒店(酒類販売)	大野	RR	一升びん・ビールびんの回収(リユース) リユースできないびんのリサイクル(リサイクル)
20	高木シン電機ストア(家電販売)	大野	RR	販売した商品の修理(リユース) 電球・蛍光灯のリサイクル回収など(リサイクル)
21	auショップ新城(携帯電話販売)	片山	RR	待合スペースに不用の絵本などを使用(リユース) 使用済携帯電話のリサイクル(リサイクル)

認定の種類は、3Rの取り組み(リデュース・リユース・リサイクル)の種類を頭文字の「R」の数で表しています

市では、引き続き認定販売店とその審査を行う認定審査員を募集しています。お気軽に環境課までお問い合わせください。

「3R」とは

リデュース=ごみの発生抑制
リユース=廃棄せずに再使用
リサイクル=資源として再利用
の優先順位にもとづく活動に組み合わせること、ごみを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会をつくることとするものです。

第56回

リサイクル・フリーマーケットを開催します

日時 4月20日(日)

午前9時~正午(雨天中止)

場所 新城文化会館

はなのき広場

問い合わせ

りさいくる21事務局 村田()

電話 23 7603

環境課 電話 23 7629

リサイクル情報コーナー

「譲りたいもの」

杵(きね) 木製機・イス

使用済ランドセル(黒・赤傷なし)

「譲ってほしいもの」

シーリングファン付照明器具

機織り機 ワープロ(感熱紙使用)

キーボード(子ども用)

子ども用自転車(22インチ・男子用)

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、名前 住所 電話番号を環境課へお知らせください。



犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います

平成20年度の犬の新規登録と、狂犬病予防注射を行います。最寄りの会場で受けてください。

持参するもの

愛犬手帳・通知はがき・料金(新規登録の方には、愛犬手帳・鑑札を交付します)
 料金 予防注射のみ 1頭 3,300円
 新規登録と予防注射 1頭 6,300円
 (新規登録は1頭につき3,000円)

狂犬病は犬だけでなく、犬にかまれた人も感染します。
 狂犬病は発病すると、治療法がないため死に至る恐ろしい病気です。皆さん、狂犬病予防のため必ず注射を受けましょう。

平成20年度 犬の登録と狂犬病予防集合注射日程

月日	会場	実施時間	月日	会場	実施時間
4月7日 (月) 作手	和田公民館	午前 9時10分 ~ 9時20分	4月10日 (木) 鳳来	能登瀬公民館	午後 1時 ~ 1時15分
	戸津呂バス停	午前 9時30分 ~ 9時35分		名越公民館	午後 1時25分 ~ 1時35分
	見代公民館	午前 9時45分 ~ 9時55分		名号集会所	午後 1時45分 ~ 1時55分
	田代消防詰所	午前10時15分 ~ 10時25分		三河川合駅前	午後 2時 ~ 2時15分
	農協南部出張所	午前10時35分 ~ 10時45分		池場国民運動場入口	午後 2時25分 ~ 2時35分
	東高松新島川橋	午前10時55分 ~ 11時 5分		柿平鈴木氏宅前	午後 2時50分 ~ 3時
	大和田公民館	午前11時15分 ~ 11時25分		三河榎原駅前	午後 3時10分 ~ 3時20分
	赤羽根石原政嗣氏宅前	午前11時40分 ~ 11時50分		湯谷温泉駅前	午後 3時30分 ~ 3時40分
	須山老人憩の家	午後 1時10分 ~ 1時25分		引地公民館	午後 3時50分 ~ 4時
	市場集会所	午後 1時30分 ~ 2時		塩沢構造改善センター	午前 9時 ~ 9時20分
	鴨ヶ谷消防詰所	午後 2時10分 ~ 2時20分		吉川公民館	午前 9時30分 ~ 9時45分
	相寺老人憩の家	午後 2時30分 ~ 2時40分		竹ノ輪公民館	午前10時 ~ 10時10分
	川合ごみ集積所前	午後 2時50分 ~ 3時		多利野バス停	午前10時20分 ~ 10時30分
	野郷バス停	午後 3時10分 ~ 3時20分		黄柳野公民館	午前10時35分 ~ 10時45分
4月8日 (火) 作手	岩波吉祥院	午前 9時30分 ~ 9時40分	4月11日 (金) 新城・鳳来	山吉田トレーニングセンター	午前11時 ~ 11時20分
	東田原公民館	午前 9時45分 ~ 9時55分		下吉田公民館	午前11時25分 ~ 11時45分
	西田原公民館	午前10時 ~ 10時10分		新戸公民館	午後 1時 ~ 1時10分
	西田原権田理吉氏宅前	午前10時20分 ~ 10時30分		定国老人憩の家	午後 1時20分 ~ 1時40分
	中河内老人憩の家	午前10時40分 ~ 10時50分		蔵平公会堂	午後 1時50分 ~ 2時
	中河内権田清氏宅前	午前11時 ~ 11時10分		小川公会堂	午後 2時10分 ~ 2時25分
	黒瀬消防詰所	午前11時20分 ~ 11時30分		栗衣公会堂	午後 2時35分 ~ 2時40分
	善夫斎藤孝子氏宅前	午前11時40分 ~ 11時50分		大平・第4分団第4班詰所	午後 2時50分 ~ 3時
	上木和田	午後 1時10分 ~ 1時15分		本久集会所	午後 3時15分 ~ 3時25分
	下木和田	午後 1時20分 ~ 1時30分		有海勤労者センター	午後 3時30分 ~ 4時
	農協北部出張所	午後 1時40分 ~ 2時		野田公民館	午前 9時 ~ 9時30分
	守義バス車庫前	午後 2時10分 ~ 2時20分		大野田公民館	午前 9時40分 ~ 10時
	小滝松井茂氏宅前	午後 2時30分 ~ 2時40分		市場台西公園(資源回収会場)	午前10時10分 ~ 10時40分
	作手総合支所前	午後 3時 ~ 3時30分		川田公民館	午前10時50分 ~ 11時20分
4月9日 (水) 鳳来	西公会堂	午前 8時50分 ~ 9時 5分	4月14日 (月) 新城	川田原公民館	午前11時30分 ~ 11時50分
	本郷構造改善センター	午前 9時15分 ~ 9時30分		稲木公民館	午後 1時10分 ~ 1時40分
	浅下集会所	午前 9時40分 ~ 9時50分		今出平公民館	午後 1時50分 ~ 2時10分
	寺林公民館	午前10時 ~ 10時10分		杉山萬福寺前	午後 2時20分 ~ 3時
	門谷・旧高校寄宿舎前	午前10時20分 ~ 10時30分		富永川上公会堂	午後 3時10分 ~ 3時40分
	玖老勢コミュニティプラザ	午前10時40分 ~ 10時55分		源氏お寺	午前 9時 ~ 9時10分
	大石公会堂	午前11時 5分 ~ 11時15分		恩原・三和太屋	午前 9時20分 ~ 9時30分
	川売集会所	午前11時30分 ~ 11時40分		大輪・光輪寺	午前 9時40分 ~ 9時50分
	海老構造改善センター	午後 1時 ~ 1時15分		愛郷公民館	午前10時 ~ 10時10分
	須山集会所	午後 1時30分 ~ 1時40分		上島田三叉路	午前10時20分 ~ 10時25分
	四谷・大代旧自転車置場	午後 1時55分 ~ 2時 5分		中島田神社前	午前10時30分 ~ 10時35分
	連合・第3分団第3班詰所	午後 2時15分 ~ 2時25分		塩瀬公民館	午前10時50分 ~ 11時
	岡・大草公会堂	午後 2時45分 ~ 2時50分		布里生活改善センター	午前11時10分 ~ 11時40分
	吉村老人憩の家	午後 3時 ~ 3時10分		大海公民館	午後 1時 ~ 1時40分
鳳来総合支所車庫前	午後 3時20分 ~ 3時40分	須長公民館	午後 1時50分 ~ 2時20分		
4月10日 (木) 鳳来	睦平公民館	午前 9時 ~ 9時10分	4月15日 (火) 新城・鳳来	川路公民館	午後 2時30分 ~ 3時
	細川公民館	午前 9時20分 ~ 9時30分		平井公民館	午後 3時10分 ~ 3時45分
	栗山公民館	午前 9時45分 ~ 9時55分		黒田公民館	午前 9時40分 ~ 10時10分
	旧農協一色出張所	午前10時 5分 ~ 10時15分		中宇利集落センター	午前10時20分 ~ 10時50分
	阿寺公民館	午前10時35分 ~ 10時45分		富岡ふるさと会館	午前11時 ~ 11時45分
	大野・中央集会所	午前11時 ~ 11時30分		一鉄田公民館	午後 1時10分 ~ 1時40分
	井代公民館	午前11時40分 ~ 11時50分		庭野公民館	午後 1時50分 ~ 2時15分
				富永神社会館前	午後 2時25分 ~ 2時50分
				市民体育館駐車場	午後 3時 ~ 3時30分

その日に都合のつかない方は、動物病院で狂犬病予防注射を受けてください

市政番組が始まります

こんにちは!楽しい番組をつくることを目標にがんばります。むさくるしい顔ですが、しばしお付き合いをお願いします。



まつい やすひろ
松井康宏 (観光課)

かじむら みすず
梶村美鈴 (防災対策課)



新城市がより好きになるようなニュースをお届けします。楽しみにしてください!

すぎ もとしょう こ
杉本晶子 (都市計画課)



はじめまして。皆さんに親しまれるような番組づくりを目指してがんばります。応援よろしくお願いします。

こんにちは。皆さんが楽しみにしてくれる番組づくりをしていきたいです。よろしくをお願いします。



かとう かつひこ
加藤勝彦
(作手総合支所 地域振興課)

4月1日(火)から、ケーブルテレビで市政番組が始まります。番組は、市内のイベント情報やニュース、学校紹介、市からのお知らせなどを、市の職員6人による番組編成委員がナビゲーター(進行役)になり、お届けします。

私たちがお届けします!

市政番組ナビゲーター紹介

放送時間は、毎日午前8時・午後1時・4時・7時・11時から、各15分間です。番組内容は、1週間ごとの更新で、毎週水曜日の午後7時に入れ替えます。番組名称は、次号でお知らせします。お楽しみに!

じょうほう課
23
7623



4月1日ケーブルテレビ開局!!

亀姫 登場!

私の名は亀姫。徳川家康と正室 築山御前との間に長女として生まれ、新城城主 奥平信昌のもとに17歳で嫁いできました。

後に、31歳までの15年間を新城で暮らし、奥平家繁栄に力を尽くします。

ナビゲーターのお手伝いをします。亀姫をよろしくね。



市政番組キャラクター
亀 姫

編成委員のなかで最年長なので、ナビゲーターより番組編成をおもにがんばります。街角でみかけたら、ぜひ声をかけてください。市民の皆さんのご意見をいただきたいと思います。



川窪正典 (高規格道路課)

石野美穂
(教育委員会 庶務課)



子どものころの夢は、「なるほど・ザ・ワールド」のレポーターになることでした。レポーターになった気分で、新城市のいろいろなことを楽しく紹介できるようがんばります。

ぜひ、市政番組をご覧ください。皆さんに親しまれ、楽しさ満載の番組を目指します。

4月の番組表

(毎週水曜日午後7時に番組入れ替え)

放送日	ニュース(4分)	コーナー (2分)	コーナー (2分)
1日~16日	市長あいさつ・市政番組紹介・市民の声		
16日~23日	さくらまつり	ナビゲーター紹介	湯谷温泉開湯
23日~30日	おめでとう! 甲子園出場	ナビゲーター紹介	のぼりまつり(6分に拡大)
30日~5月7日	栄町線のイベント	ナビゲーター紹介	つくで手作り村(6分に拡大)

都合により番組内容を変更する場合があります。

ケーブルテレビなどの加入率集計表

地区別加入世帯数

(平成20年1月31日現在)

地区	対象世帯数	引込申込	
		世帯数	率
新城	11,215	7,786	69.42%
作手	1,002	906	90.42%
鳳来	4,168	3,724	89.35%
全体	16,385	12,416	75.78%
事業所など		619	
合計		13,035	

加入		ケーブルテレビ加入		ケーブルインターネット加入		両方加入	
世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
4,055	36.16%	3,110	27.73%	2,707	24.14%	1,762	15.71%
748	74.65%	663	66.17%	385	38.42%	300	29.94%
3,363	80.69%	3,241	77.76%	1,570	37.67%	1,448	34.74%
8,166	49.84%	7,014	42.81%	4,662	28.45%	3,510	21.42%

シーリンク
(注)C-LINKおよびテレビ全館導入住宅については、戸数分を加算しています。

しんしろ・知ろう あらかると

まちの話題



しんしろ 節句まつり開催

第6回しんしろ節句まつりが、2月27日(水)から3月5日(水)までの8日間、新城文化会館、鳳来開発センター、作手総合支所で開催されました。

初日の27日、文化会館展示室前で城北保育園の年長組23人がテープカットをしました。期間中、展示室では、つるしびな・手作りひな人形・古びななどが飾られ、大勢の市民の目を楽しませてくれました。

展示されている作品は、1年をかけて作りあげた気持ちのこもった作品ばかりで、それを楽しみに訪れるリピーターも多く、初日からにぎわいを見せていました。

2/27



湯谷温泉新泉源 配湯記念式典

2/20

湯谷温泉新泉源(7号線)配湯記念式典が、湯谷温泉の駐車場で行われました。この日から、旅館や温泉施設に配湯されます。林副市長が、「待望の新泉源です。地域の方にも今まで以上にご利用いただき、湯谷の名を広めていただきたい」とあいさつ。

23日(土)・24日(日)には、関連イベントの、物産販売、ウォークラリー、足湯体験などがあり、多くの来場者でにぎわいました。



2/14

消防防災センターで 防災ヘリが離着陸訓練

4月1日(火)から運用開始される市消防防災センター(平井区)で、県防災航空隊のヘリコプター「わかしゃち」の離着陸訓練が行われました。

センター屋上に整備された、ヘリポートにより、救急患者や災害への24時間対応が可能になります。



地域審議会委員へ委嘱状を交付

鳳来開発センターで、第2期地域審議会委員へ委嘱状が交付されました。委員は、新城・鳳来・作手の地域審議会ごとに10人で構成。

穂積市長が、地域審議会の役割や委員への期待を述べたました。その後、各地域審議会に分かれ、意見交換をしました。

2/12



2/14

総合計画基本構想を答申

市総合計画審議会は、第1次新城市総合計画「基本構想(案)」を、大貝彰会長(豊橋技術科学大学教授)から穂積市長へ答申しました。

計画は、「市民がつなく 山の湊 創造都市」を将来像に、「真の市民自治社会を目指す」ことをまちづくりの基本理念に掲げています。

穂積市長は「従来の行政の枠組み、既成観念から脱却し、新たな価値を創造する計画。市民共有の財産として広め、深め、まちづくりを進めていきたい」と述べました。

シリーズ第10話



胃がんは、日本人に大変多い病気といわれています。

胃がんそのものは遺伝しませんが、家族の中で胃がんにかかった人がいる場合には注意が必要です。胃がんの発生に最も大きな関わりを持っているのは、「食事」だと考えられているからです。同じ家族では食生活を中心とした生活習慣が引き継がれているため、同じような刺激が胃に加わっていると考えられます。例えば、塩蔵品（塩漬けの魚や肉、漬物など）を大量かつ習慣的に食べると、胃がんにかかりやすくなるといわれています。魚や肉の焼け焦げにもたくさん胃がん性物質が含まれています。また、むやみに熱いものを胃の中に飲み込んだりすることも、よくありません。

胃がんは、胃の内側を覆う粘

膜から発生します。胃の中に住みついている細菌や、食べ物に含まれる発がん性物質など、いろいろな刺激にさらされるため、潰瘍ができたり、がんができてりするわけです。

胃がんにかからないことが一番ですが、かかってしまったら早期発見が治療のカギです。ただ、胃がんは一般的に初期症状が現れにくいといわれています。そこで、内視鏡を使って胃の内側から観察することで、比較的早期に診断することが有効となります。

時々、粘膜の表面に現れず粘膜の深いところを這うように増えていくもの（これをスキルス胃がんといいます）があり、このような場合には早期の診断は難しくなります。

内視鏡検査などの診断レベル



新城市民病院
外科・消化器科

部長医師 金子 猛

が向上して、早期の胃がんを診断できるようになり、進行胃がんに対する手術とは違った、患者さんにとって負担や障害の少ない手術法もいろいろと工夫されつつあります。このため、消化器のがんの中で胃がんは、大腸がんと並んで治りやすいがんの一つであるといわれています。一般に、胃がんの治療を受けても、多くの患者さんが社会復帰できています。

胃がんという病気をよく理解し、早く診断し、自分に最も適切な治療方法を主治医と相談することで、最善の結果を得ることができます。

胃がんを放置すると、胃の壁 vein に進むばかりでなく、胃のリンパ管や血管に入り込んで、リンパ液や血液に乗って胃から離れたところに散らばって行き



ます。胃がんには「リンパ行性転移」（リンパ節に転移する）、「血行性転移」（血管を伝わり肝臓や肺などに転移する）、「腹膜播種性転移」（がんが胃の一番外側の膜を破ってお腹の中に種をまいたように広がる）という3大転移があります。転移してからの治療は、患者さんの負担やリスクが大きくなります。そうなる前に治療できるよう、くれぐれも定期的な内視鏡検査をお勧めします。

【参考】
日本胃癌学会「胃がんのガイドライン第2版」

こんにちは赤ちゃん



2月届出分

2月1日～29日の間に届出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載させていただいています。

氏名	性別	保護者	地区
丸山 隼	女	貴史	川路
古田 健斗	男	佳久	東新町
鈴木 文真	男	通之	本郷
倉下 源唯	男	征士	川田
神谷 凌羽	男	忠勝	杉山
青木 楓奈	女	義久	只持
井上 華乃	女	拓巳	弁天
上條 主共	男	麻輝	本町
永富 心愛	女	利幸	川田原
杉江 萌香	女	俊弘	川田
丸山 拓幹	男	潤次郎	野田
吉野 晃平	男	大二郎	川田原
葛浦田あいり	女	崇	鳥原
山田 有彩	女	敏行	多利野
原 沙綾	女	誠	東新町
宮島 采子	女	明宏	平井
平林 凜音	女	健	平井
松井 彩海	女	健	一鉄田

4月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児 童 相 談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター 23-7366
一 般 健 康 相 談	4/7(月) 午前9時 (要予約)	各保健センター	新城保健センター 23-8551 鳳来保健センター 32-2811 作手保健センター 37-2839
こころの健康相談	4/7(月) 午前10時 (要予約)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	学 校 教 育 課 23-7652
登 記 法 律 相 談	4/10(木) 午前10時～午後3時 7日(月) 正午までに要予約 4/25(金) 午前10時～午後3時 22日(火) 正午までに要予約	勤労青少年ホーム 鳳来開発センター	司 法 書 士 会 22-4076
法 律 相 談	4/9(水)、23(水) 午後1時～4時 (要予約)	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
心 配 ご と 相 談	4/3(木)、17(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	4/2(水)、16(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター相談室	
	4/14(月) 午後1時～4時	作手開発センター和室	社会福祉協議会作手センター 38-1481
市 民 活 動 相 談	4/23(水) 午後4時～8時 (要予約)	はつらつセンター	じょうほう課 23-7623
女性悩みごと電話相談	4/8(火)、22(火) 午前10時～午後2時	じょうほう課	フリーダイヤル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	4/11(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
消 費 生 活 相 談	4/15(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商 工 課 23-7634
人 権 行 政 相 談	4/8(火) 午後1時～4時	市民体育館第1・2会議室	市 民 課 23-7628
年 金 相 談	4/22(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム	保 険 医 療 課 23-7625
無 料 住 宅 耐 震 相 談	4/5(土)、19(土) 午前9時～正午 (要予約)	勤労青少年ホーム	都 市 計 画 課 23-7640
	4/12(土) 午前9時～正午 (要予約)	鳳来総合支所	鳳来総合支所経済建設課 32-1977
パソコン悩みごと相談	毎週火～金曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
育 児 相 談	4/15(火) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551

市内の交通事故状況

区 分 件	人身 事故 件数	死傷者(人)			物損 事故 件数	
		死 者	負 傷 者	計		
2月中	19年	19	1	25	26	99
	20年	19	0	22	22	102
	増減	0	-1	-3	-4	3
累計 2月末 現在	19年	37	1	47	48	187
	20年	37	0	41	41	205
	増減	0	-1	-6	-7	18

くすり安心電話
緊急の相談・質問など
問い合わせ 新城薬剤師会
開設時間
午後9時～翌朝午前9時
09050071200

県救急医療情報システム
県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機
関を案内しています。
22 1133
http://www.qq.pref.aichi.jp/
県小児救急電話相談
土・日曜日、祝日、年末年始の
午後7時から午後11時まで小児
の救急電話相談を行っています。
#8000(短縮電話番号)
0522639909

この活動は、作手中学校OBの有志たちが「歌い続けたい」という気持ちを作手全体に広げようと、電気屋の音楽好きなご主人「黒谷さん」に声をかけたことから始まりました。有志の1人である黒谷さんの娘さんは、中学時代に中部地域の大会に出場した経験などから、歌を続けたいという思いを温め続けてきました。

粉 雪舞い散る2月下旬の夜7時過ぎ、開成小学校の体育館の一室で、ストープの赤い火が入りました。間伐材の飴色の壁に柔らかなね返る電子ピアノの音色に誘われるように、夕食を終えたお母さんと子ども、仕事帰りのお父さん、テスト勉強休憩中の中学生たちが木戸を開け、当たり前のように新しい楽譜を手にし、ハーモニーを重ねていきます。ここが、コーラスグループ「ハミングバード」のいつもの練習場です。



しんしろ市民活動サポートセンター
運営委員会
<http://shinshirosimin.hamazo.tv/>



コーラスグループ「ハミングバード」

活動内容 毎週土曜日にコーラスを楽しむこと
各種催し物での出演協力

設立 平成13年9月
人数 20人
会費 大人1,000円/月
高校500円/月
中学生以下は無料
連絡先 黒谷幸恵
電話37-2021・FAX37-2854

生活の彩を演出
活動では、皆川博美先生の指導のもと、本格的な混声合唱をつくりあげていきますが、大きな大会を目指して練習するというよりも、皆で歌うことが楽しくて大好きという、自然体の活動が長続きしている秘訣なのでしょう。

さ まざまな立場の人が、週末に巣箱のような安気な隠れ家に寄り、いろいろな思いを小鳥のさえずりのようなコーラスに変え、そしてまた日々をがんばる。生活にあるさまざまな彩を演出するハミングバードの活動は、市民活動の原点を見るようです。

ハ ミングバードは、出演先を募集中のことです。躍動的なコーラスで市内各所に彩りを添えてもらいたいものです。なお、5月5日祝、新城駅近くの「山の工房」での「フォークなひととき」に出演予定です。皆さん一度会いにきてはいかがでしょうか。(取材：タクヤ)

皆さんからの情報をお待ちしています
広報しんしろ「ほのか」では、この『しんしろのトビラ』への情報を待ちしています。
イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。

問合わせ窓口

23 7623

「新城まちなみ情報センター」からの定期便 ～情報のデパート！ご利用ください～



お問い合わせは、当センター受付へ
新城市字町並304-4
JR新城駅南200m 無料Pあり
TEL 24-0001 FAX 22-1112
開館時間は午前9時～午後8時
休館日は月曜日(国民の休日のときは、その翌日)
E-mail: kanri@machinami.info
<http://www.machinami.info>



山びこの丘ほか3施設の指定管理者からの定期便

山びこの丘 硬式テニススクール生徒募集

Yamabiko Tennis School 2008

山びこの丘では、平成20年度 第1期硬式テニススクール生を募集しています。多数の方の申し込みをお待ちしています。

1. 日 程 毎週金曜日午後7時～9時
全12回(4月18日～7月11日)
都合により日程を変更することがあります
2. 場 所 山びこの丘 屋内テニスコート
3. 定 員 20人
4. 期 限 4月10日(木)
5. 応募方法 電話でお申し込みいただき、提出書類のご記入をお願いします。
6. 受講料 12,000円(第1期分、保険料含む)

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

山びこの丘

TEL 35-1191 e-mail
nouen@smile.ocn.ne.jp



さらに利用しやすくなりました ゆ～ゆ～バスに新コース追加!



新城西部にゆ～ゆ～バスのコースを新設しました。(月曜日)ぜひこの機会に鳳来ゆ～ゆ～ありいなへお越しください。

また、手作りパン、山びこの丘弁当も大人気! 詳細は電話でお気軽にお問い合わせください。



TEL 32-2212 e-mail ariina@smile.ocn.ne.jp

サイクリングターミナル

気温も暖かくなり、この時期春風を感じながらのサイクリングは格別です。お友達と、またご家族と、いっしょに、サイクリングターミナルでのんびりと過ごされてはいかがでしょうか。



TEL 36-0211 e-mail ta-minal@smile.ocn.ne.jp

さくらの街の勉強会受講者募集

桜についての基礎知識と、植樹や管理の仕方について学ぶことのできる会です。桜によるまちおこしに興味のある方もぜひ参加をお待ちしています。

日 時 5月10日、6月14日、7月12日、8月9日
9月13日、10月11日(すべて第2土曜日)
午前10時～11時30分

場 所 JA愛知東本店 3階会議室

講 師 岡田眞澄氏(中宇利) 坂上明氏(吉川)
山口伸夫氏(富岡中部) 竹腰治巳氏(豊川市)ほか

受講料 無料(ただし、テキスト代として1,000円をご用意ください)

問い合わせ 100万本の桜プロジェクト係(株)山湊 TEL23-2868



「作手保育園に メリ夫くんたちが来たよ!」

2月15日(金)、作手保育園に、環境をテーマにしたエコキャンペーンの一環、「メリおっと!たいそう」の収録に、エコちゃん、メリ夫くん、たいそうマンたちが来ました。

昨年度まで作手地区にあった4園が、1園に統合して園児数が増えたのを機会に、子どもたちに今までとは違った楽しさもプレゼントしたいという「母の会」の希望があり、「メリおっと!たいそう」係に応募したところ、当選し、夢が実現しました。

当日は、お遊戯室で園児67人が目を輝かせて待っていると、おねえさんの合図でエコちゃん、メリ夫くん、たいそうマンたちが続々登場。

メリ夫くんたちと紙芝居やビデオで楽しく勉強したあとは、園庭に出て「メリおっと!たいそう」の収録を行いました。園児たちは寒さを吹き飛ばすほどのとても元気な体操を披露し、収録は無事に終了。とても貴重な経験をしました。

4月2日(水)に、テレビ愛知で朝8時から放映されるので、皆さん、ぜひ見てくださいね。

(作手保育園 母の会会長 森 智子)



こうき 航規くん 6歳
(平成13年8月16日生)

父 池田憲美さん
母 圭子さん(新城・山)

「ばく、ひらがなはパッチリ
だぞ~(♡)
でも、カタカナはア~.....(♡)」



としゆき 5歳
(右) 寿幸くん(平成14年11月11日生)

ふみや 3歳
(左) 文哉くん(平成16年8月11日生)

父 澤田 寿文さん
母 みどりさん(新城・平井)

「ボクたち、
強いゾ~~ヨロシク!!」

このコーナーは、初めて登場するお子さんに限らせていただきます 3月15日発行日現在の年齢です

心の葉

村長さんの夢の木 ミシシッピーのクルミ

国道151号から、長篠古城址に入る道路の横に、鳥居強右衛門の礎の絵が書かれた大きな看板が立っています。

この看板から30メートルばかり西を流れる暮石川のほとりに、1本の杉の木を挟むように、見慣れぬ2本の大木がそびえています。初夏には青々とした葉をつけた大枝が風にそよぎ目をひかれます。

松井久幸さんのお宅の裏庭で、のびのび育ったこの木は、アメリカ南部ミシシッピー川の流れるあたりが原産のペカンと呼ばれる、クルミの木の仲間です。炒って食べると、香ばしく栄養価の高いこの木の実を、ピーカンナッツとも呼ばれて、お菓子の材料として人気があります。毎年たくさんの実をつけ、松井さんは自家用だけでなく、こ

近所にもおすそわけをしてみえますが、拾いきれぬほど落ちてくるようです。日本のクルミとは異なり、実は先のとがったうずらの卵のような形をしています。

さて、ミシシッピーのクルミの木がなぜ松井さんのお宅に生えているのでしょうか。実は第二次世界大戦後、経済に苦しみ食料に苦しんだ時代の村長さんの「夢の名残」なのです。

今よりも村の財政ははるかに厳しく、学校には給食はもちろんななく、栄養不足で鼻水を垂らした子どもばかりでした。何かよいアイデアはないかと村長さんは頭を悩ませました。

その時、当時はなにもかもがパワーにあふれて見えたアメリカの果樹、ペカンが目にとまりました。タンパク質と脂肪に富

んだナッツが実るペカンの木を、農家の庭や畑に植え、栄養不足を救いながら、村おこしにも役立てようというアイデアは、村長さんにはすばらしいものと思えました。

昭和26年、まず125本の苗木を村費でアメリカから輸入し、20数世帯の農家に栽培を依頼しました。村のあちこちに植えられたペカンの木は、村長さんの願いに答えるかのようにすくすく成長し、葉を繁らせました。

ところが成長するばかりで、10年過ぎても楽しみにしていた実はつかず、周囲の日当たりは悪くなるし、毛虫はいっぱいつくし、落ち葉は多いし、やがて日本の復興とともに、村人の期待に一度も沿うことなく次々と切り倒されてしまいました。耕地に余裕のあつた松井さんのお



下に落ちたペカンの実

宅のペカンの木は、忘れられたように捨ておかれたのですが、川沿いの風通しのよい環境も幸いしたか、15年ほどたったところから実をつけるようになり、それ以後毎年かなりの実をつけるようになったそうです。

思わぬことでアメリカから渡って60年近く、奥三河の風土に根付いたペカンの木の葉ずれの音は、食べるのにも困った終戦後の山里の歴史を語り続けているような気がします。

今また、地域の経済的自立が声高に叫ばれています。試行錯誤を重ねながら時代は変わってゆくのでしょうか。



市民編集委員
横山 良哲